

情報ネットワーク法学会
学会員のみなさま

第 20 回情報ネットワーク法学会総会開催について

学会員のみなさまにおかれましては、日頃、学会活動へのご参加とご協力にお礼申し上げます。
第 20 回情報ネットワーク法学会総会を下記のとおり開催いたします。
会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

第 20 回情報ネットワーク法学会総会

会期: 2021 年 11 月 27 日(土)9 時 30 分から 9 時 55 分まで

方式: 理事会の定める電磁的方式(ZOOM ウェビナーを使用したオンライン会議)によります。

学会員宛のメールに記載されたリンクをクリックして総会用のウェビナーに参加してください。

(URL とパスコードのご連絡は情報ネットワーク法学会員のみです)

議題: 以下の通り(順不同)

2020-2021 年度研究活動報告

2020-2021 年度決算報告

2020-2021 年度監査報告

2021-2022 年度活動計画

2021-2022 年度予算

その他

総会の問合せ先:

〒106-0031

東京都港区西麻布 3 丁目 1 番 17 号 NISSHIN BLDG 3F ブルーリッジ株式会社内

情報ネットワーク法学会 事務局

03-6455-4338 (TEL) / 03-6455-4339 (FAX)

メール:jimukyoku(@)in-law.jp ((@)を@に変更してください)

※メールでお問い合わせの場合には、件名を、「学会総会の問い合わせ」でお願いします。

学会員へお送りする電子メールは、情報ネットワーク法学会規約第 10 条第 4 項に基づく総会の招集通知です。

議事は、規約第 18 条第 4 項に基づき、賛成しない議事に対して反対又は棄権の意思を表示いただき、出席者の過半数をもって決せられます。

なお、規約第 10 条第 6 項では、理事会の定める電磁的方式により行う場合には、電子メールによる通知の送信後2週間以内に、受信できない旨のエラー応答がなかった会員を総会の出席会員とみなすとしております。

今回は、この規定を限定解釈とすることとして、実際に総会にオンライン出席した会員を過半数算出の母数といたします。

当日および翌日は、研究大会をオンライン開催しております、本年も充実した発表・議論が行われます。

研究大会 web ページにてプログラムをご確認のうえ、ぜひともご参加いただきますようお願いいたします。

<http://in-law.jp/taikai/2021/>